

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2873400713		
法人名	社会福祉法人 正寿会		
事業所名	グループホームひまわり荘 福崎の家		
所在地	兵庫県神崎郡福崎町西田原字前田1963-1		
自己評価作成日	令和3年12月10日	評価結果市町村受理日	令和4年2月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2873400713-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和4年1月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

介護度の高い方が多く、なかなかグループ本来の「自分のことは自分でする」ということが支援をたくさんしないと出来ない状況ですが、少しずつしてもらったり、一緒にしたりして、やり遂げることに取り組んでいます。家事を中心に少しずつ協力しあって、一つのことを仕上げる。食材の下ごしらえ、テーブル拭き、盛り付け、おぼんふきなど。毎日の食事前(昼・夕)にはテレビ体操、脳トレなどを行っています。コロナで外出は出来ませんが、施設内を季節の物で飾ったり、一緒に創作物を作ったりして、雰囲気作りをしています。毎日笑顔で笑って過ごせるよう、職員も心がけています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設18年目を迎える事業所は、法人理念「人間の尊厳を守る介護の実践」を掲げて、年間目標「利用者の個性を大切に寄り添った介護をする」支援に努められている。毎月1回開催される利用者の希望や意見を聞く「寄り合」は、自主性を尊重した取り組みとして支援の根幹となっている。食事は、何よりの楽しみとして手作りにこだわり、調理や下ごしらえ、盛り付けやテーブル周りの準備など、利用者のできることを家事として手伝ってもらっている。新型コロナウイルス感染症対策で、利用者にとっても不便さを強いられることが多いなか、生活感や季節感を意識した事業所内での創作活動やお金を使うことを大切に「売店」など、利用者の主体性に配慮した支援が随所に行われている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設全体の理念とは別にグループホーム内で「地域との交流」や「利用者個人の生活リズムを大切に自主性の尊重をはかる」を年間目標として実践につなげています。常に職員同士が話し合いをし、実践するよう努力しています。 年度末には反省やふり返りを皆でし、毎年見直しをしています。	法人創立30年を記念した記念誌が発行され、法人理念「人間の尊厳を守る介護の実践」に沿った事業所の運営方針が示されている。事業所の年間目標は「個々の生活リズムを大切に個性に大切に介護」や「報告・連絡・相談の徹底と介護知識の向上」が掲げられており、「地域との交流」については、コロナ禍のため現在は外している。年間目標に対する振り返りについては、年度末に振り返りを行い次年度の目標に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会には加入していない。コロナ感染防止の為さまざまな行事が中止されたため、地域行事への参加、見学のない一年。地域の中を散歩し、挨拶くらいしか出来ていない。ボランティアの受け入れも中止している。	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から、運営方針で掲げられている「地域への貢献」に向けた取り組みは中止を余儀なくされている。現在、ボランティアの受け入れを中止している状況となっているが、コロナ禍の状況をみながら、地域の中を散歩するなど、できる範囲で地域へ出向いていく取り組みは行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染防止の為、何もしていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染防止の為、会議中止。 書面で報告をしている。	運営推進会議は条例によりおおむね4か月に1回の開催となっている。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響から6月と9月に書面による報告が行われており、今年度あと1回の運営推進会議を予定している。運営推進会議のメンバーは、利用者家族代表、自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員(介護保険課担当職員)となっており、書面の送付は家族へ行っている。	運営推進会議は事業所の抱え込みを防止するためや地域住民などの意見が運営に反映されることが期待できるため、書面での報告であっても参加を予定している構成員メンバーへの会議記録等の送付に期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	連絡取り合うことはあるが、少ない。	福崎町が主催する事業所連絡会が定期的開催されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響から今年度は開催されていない。開催された場合は、法人の介護支援専門員が参加しているが、必要に応じて管理者が参加することもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の鍵は防犯と徘徊者対策での施錠している時間はありますが、それ以外は開錠しています。 身体拘束の事例は現在ないが、やむを得ずベッド柵など拘束を行う場合、家族と相談の上行い、その都度、書面での報告、職員へ会議等で再検討をしたりしています。	身体拘束適正化に向けた指針が整備されている。新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら、法人で行われている身体拘束防止対策委員会やQOL向上委員会に所属し、管理者が参加している。年間を通じた研修は新型コロナウイルス感染症の影響から書面での研修となっており、職員はレポートを提出し、参加に代えている。現在、身体拘束等の事例はないが、やむを得ず身体拘束等を行う際のしくみ(書式等)がある。玄関の施錠は安全管理上行う時間帯があるが、利用者が外に出たいという要望があれば職員が付き添いを行うなど行動を抑制しない対応が行われている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入浴時やトイレ介助時等で必ず全身チェックを行い、早期発見に努めています。発見、気づき時には、職員で声を掛け合い、記録をとっています。 職員同士ストレスに気づきあれば声をかけあえている。	新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら、身体拘束防止対策委員会と合わせて、QOL向上委員会のなかで不適切なケアを防止するための話し合いが行われている。また、日々の支援の中で入浴時やトイレ介助など、全身状態の確認を通して早期発見に向けて取り組んでる。内出血や傷などは発見時に原因を追求し、介護記録に記載している。今年度は、職員に対するストレスチェックは行われていない。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度についてのパンフレットは置いている。必要と思われる時には役場や地域包括センターの方よりくわしく説明を受けたり相談をしたりしています。	玄関等に成年後見制度のパンフレットが備え付けられている。現在、成年後見制度や日常生活自立支援事業を利用される方はおられない。家族からの相談には応じられるようにしている。権利擁護を学ぶ機会は行なわれていない。	地域包括支援センターや行政担当窓口配置してある、成年後見制度や日常生活自立支援事業のパンフレットを事業所の玄関に設置しているが、今後必要な方にご紹介したり、相談を受けた際に対応できるように、研修の機会を設けてほしい。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書を中心に十分に説明をし、管理者主任が事業所での生活についてのことを重点的に話している。後日わからないことや疑問に思うことがあれば、気軽に声をかけてくださいと伝えています。ひまわり荘入所時の終末期・看取り等についての事前確認書があり、重度化したときも書類にて再確認をしている。	契約時に管理者や主任が重要事項説明書を用いて説明を行っており、短時間での見学にも対応している。契約時に家族や利用者から不明な点や疑問点があればその都度丁寧な説明を行っていることがうかがえた。また、「終末期看取り等についての事前確認書」で利用者や家族の希望・意向を確認し、同意を得ている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見は日々の会話からくみとったり、月1回の寄合で意見を出していただいたりしています。家族と面会時、必ず話をするよう心掛けています。	前回の第三者評価以降新たな取り組みとして、「グループホームひまわり荘福崎の家通信」を毎月発行し、利用者個々の写真や当月の様子を利用者に意見を聞きながら家族に発信している。また、同通信は家族の要望や意見欄が設けられ、FAXで返信して頂けるように工夫されている。利用者からの意見は毎月行われる「寄合」のなかで確認を行っている。その他、年3～4回程度発行される法人の機関紙「ひまわり通信」が発行され、家族や地域に向けて法人や事業所の情報を発信している。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングで職員の意見や思いに耳を傾け、事業所内でできることは反映させている。 可能な限り実行するようにしている。	日々のミーティングの中で職員からの意見を聞き取るようにしている。また、管理者が介護現場に入り、職員の身近な意見が聞けるようにしている。定期的な職員会議や面談などの機会は現在行われていないが、職員の希望があれば法人の施設長や事務長との面談が行える体制となっている。今後、事業所内での会議の開催を通じて、さらに職員の意見を吸い上げる工夫をしてほしい。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1～2回自己評価、人事考課、配属希望、勤務条件調査を行っている。資格取得、研修参加を奨励している。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	隔月に実施されている職員会議で施設内研修を行っている。コロナ感染防止の為、会議の開催が少ないが、書面で確認し合っている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホームとの意見交換などは行っているが外部との交流は行っていない。グループホームを兼務職員もいるので、意見交換しやすくなっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	自然な会話の中から要望や希望など傾聴し、安心して過ごせるように努力しています。度々、いろいろな場面でどう思っているか聞くようにしている。知り得たことは職員同士共有していく。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時に不安や困っていることを聞き、入所後も利用者の状態報告を行いながら、意見交換をし、対応に役立てています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所してしばらくの間は状態の不安定な方が多いため、面会の回数を増やしてほしいと家族の方をお願いし、支援方法を考えたり、必要に応じ関係機関と相談し対応しています。(コロナ感染防止の為、面会に限りはあるが、努力している)		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来ること少しずつでも達成感「出来る、出来た」という満足感を感じてもらい、次もしようという気持ちを引き出すよう共に生活できるようにしています。		
19	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは日頃から面会に来られた際、普段の生活のことについて話したり、コミュニケーションを多くとっています。施設で対応が難しい場合など家族の方をお願いしたり、またその逆もあります。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染防止の為、今年度は家族以外の方の面会はない。敷地内のデイサービスに奥さんが来られている時は、交流を少している。	新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら、面会の窓越し面会やベランダ、屋外など規制を緩和したり制限したりしながら、家族との面会を実施している。現在は、週1回程度の頻度で事前の予約をもらい短時間での面会を実施している。今後も想定されるコロナ禍を踏まえて、インターネットを活用したオンライン面会などの活用も検討してほしい。		
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立しないよう職員は心がけています。会話が自然とできるよう、2～3人で作業などをしたりし、工夫しています。			
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用中と変わらず、挨拶したり会話したりしています。知っていることを伝えたりと働きかけています。相談があれば可能な限り応じています。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント							
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	月1回利用者の意見や希望を聞く場「寄合」を行っており、聞いています。日頃の何気ない会話から把握することもあります。実現困難な場合は検討したり、家族に相談したりしています。	介護計画の作成時に、利用者の意向を伺う機会や日々の利用者から発信される言葉を聞き取り、利用者の思いや暮らし方を把握し介護記録に記載している。また、毎月利用者の意見を聞く機会として位置づけられている「寄合」では、月々の行事内容や食べたい物を聞き取ったり、暮らし方など利用者本位の支援に向けた利用者の思いを確認する継続的な取り組みとなっている。		
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時、面会時の家族への聞き取りをしています。本人からも聞き取っています。以前のサービス事業所やケアマネージャより情報を得ることもあります。			
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録や過ごし方を記録し、引き継ぎ時話し合い、職員全員が情報を共有しています。日々の変化(体調・精神面など)も話し合い、処遇につなげています。			
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	1年間隔で介護計画書をケアマネージャが作成。家族・本人からの意向・意見・希望等を聞き、月1回はモニタリングをし、記録に残しています。	毎月月末に介護支援専門員と管理者、担当職員が集まり、介護計画の進捗状況を確認する取り組み(モニタリング)が行われている。毎月の進捗状況の確認を経て、緊急に介護計画を変更する仕組みとなっているほか、毎月発行する「通信」に利用者の家族からの意見や要望をFAXで返信いただくなど、事業所内の専門職のみならず利用者や家族の思いを反映した介護計画の作成に取り組んでいる。		

自己	第3者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の状態を随時記録し、ケアプランに反映させています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入院などで空室があれば入所までになじめるよう、ショートステイを利用してもらうこともあります。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染防止対策の為できていない。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族の希望により、入所前からのかかりつけ医を入所後もかかりつけ医としている方もおられます。事業所の主治医は月に1回の往診もしている。緊急時は携帯電話に連絡し指示をもらえる。相談も電話でやり取りしている。	コロナ禍により、受診へ行くことが難しい状況となっており、現在は新たに入居された方も含めて、事業所の協力医療機関の医師に変更されている。協力医療機関の医師の往診が月1回あり、緊急時においても、いつでも連絡することができる体制となっており、日常的な医療についても、電話で指示が受けられるようになっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関の看護職に相談し、健康管理や医療活用の支援をしています。同事業所のデイサービスの看護師にも相談ができる。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	緊急搬送が必要かどうかの判断は、デイサービスの看護師に相談している。入院時はサマリーを提出し、時には薬の問い合わせを受けたりしている。入院中には面会にも行き状態把握に努め、退院時はカンファレンスに参加し、退院後の生活について検討している。	過去1年は入院された方はおられないが、入院時は利用者の情報(サマリー)を提出し、医療機関の看護師等に生活情報も伝えている。入院中はお見舞いや医療機関の看護師等から状態把握に努められている。退院時のカンファレンスが開催された場合は、早期退院に向けて、事業所内で準備しておくべき環境整備や支援内容について情報を得ている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に「終末期看取り等についての事前確認書」で利用者・家族の希望・意向を確認、状態変化時には、「終末期看取り等についての最終確認書」で希望・意向を確認します。同法人の他施設や入院など意向を再確認後、職員・協力医と話し合い、ケア方針の意見をまとめ介護をしています。	過去1年は事業所での看取りを行った事例はない。入居の契約時に「終末期看取り等についての事前確認書」を利用者や家族に確認し、重度化や終末期について共通理解を図る取り組みが行われている。また、法人全体として重度化や終末期に向けた指針の整備が進められており、事業所での看取り介護の考え方が示されている。今後、看取り介護を行った後の事業所内での振り返りを行うことも看取りの指針に位置付けて取り組んでほしい。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルに基づき勉強会で再確認をするようにしています。		
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	通報訓練、昼・夜間想定避難訓練、地震避難訓練を行っています。地域の人々への協力を得られるような働きかけは行っていません。消防署の協力を得て火災訓練の実施やアドバイスをいただいたりしています。備蓄品(食料品)も施設に置いています。	地域との合同訓練や協力体制には至っていないが、今年度も併設するデイサービス事業所とともに、夜間を想定した避難訓練と日中の通報訓練を実施している。ハザードマップ上の災害リスクは、水害や土砂災害などの危険因子はない立地となっており、想定される災害リスクは地震と位置付け、シェイクアウト訓練などが定期的に行われている。今後、法令で示されているBCP計画(事業継続計画)の立案に向けて、法人とともに検討を進められる予定となっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36 (18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	命令的な声かけはせず、利用者の誇りを傷つけないよう努めています。傾聴するよう努力しています。	法人のQOL向上委員会が主導して、年2回「不適切ケア」や「マナー・接遇」について、職員に向けてチェック表による自己評価を行ない確認が行われている。プライバシー配慮では、居室の出入りには、利用者入室の同意を得ることやトイレ誘導時の声かけを丁寧に行うとともに、入浴時には同性介助に努められ、利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや支援に取り組んでいる。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に利用者主体を心掛けて支援し、その方にあった働きかけをしています。「本人が決める」を続けられるよう些細な事でも「どちらがいいですか?」「今やりたいことは?」などと尋ねるようにしています。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人の生活習慣や嗜好を職員それぞれが把握し共有し実現するようにしています。ゆっくり過ごしたい人、見たいTV、趣味や勉強(脳トレ)、運動など見極めるよう努力しています。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	汚れ、食べこぼしなどは気づいたときにそと声かけをし支援しています。洋服も本人の思うものを着てもらっています。		
40 (19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は法人特養の栄養士が計画。月1回の寄合で出た希望メニューを取り入れたり、その日その時に食べたいものに変更することもあります。売店をし、自分の好きなお菓子を買ってもらっています。食べたいものを職員が買ってくることもあります。食材の下ごしらえ・盛り付けなど、それぞれがやる気になったこと・やりたいことを協力し合い準備を進めています。	食事の調理は3食とも職員が準備している。献立は法人の栄養士が計画したものを活用しながら、利用者の「寄合」で出た希望を取り入れ、職員が持参した野菜や畑で収穫したキュウリやナスビ、シシトウなどで調理することもある。行事食(節分、ひな祭り、敬老会、忘年会など)や誕生日会メニューにも取り組んでいる。食事は生活の中で楽しみなものになるように、利用者のできることに参加してもらう。(食材の下ごしらえ、盛り付け、テーブル拭き、おぼんふきなど)職員の食事は、利用者と同じ食事を交代(介助・食事)で摂られている。	

自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は法人特養の栄養士が計画。食べるものもその人に合った量・形態で出しています。10時・15時・食事時・入浴後・外出後は必ず水分を飲んでいただいています。体重測定を月初めに行っています。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、うがい・歯磨きの声かけをし、見守りや一部介助を行っています。		
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方のパターンに合わせた声をかけトイレ誘導をし、タイミングを考え、チェック表をつけ自立に向けた支援を行っています。全員の利用者が紙パンツ使用しているが、それぞれの人に合わせた使い方で対応している。	排泄チェック表により一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を把握して、トイレでの排泄や自立に向けた支援に努められている。おむつの使用者はいないが、全員紙パンツにパットを併用されている。夜間のポータブルトイレ使用者は1名おられ、プライバシー配慮ではトイレ誘導時の声かけに注意している。共用トイレは車いす対応が2か所あり、入り口前には洗面台も設置されている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食べ物や水分量に気をつけて対応しています。例えば冷たい牛乳やヨーグルト・食物繊維の多い食材など。		
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	2～3日に1回入浴をしています。希望あれば検討したりしています。	入浴は、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて柔軟に対応しているが、基本的には週2回、午後からの入浴支援が多い。一般浴で個浴対応しているが、重度の人には二人介助でシャワー浴などで対応している。現在は、コロナ禍の影響で併設サービス事業所の特殊浴槽は利用されていない。入浴を楽しんでもらうために、季節湯(柚子湯など)にも取り組み、プライバシー配慮では同性介助を基本に、利用者の同意を得て異性介助の時もある。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣にそれぞれ合わせて対応しています。昼食後は昼寝をしてもらい休憩をとってもらいます。夜には気持ち良く眠れる環境を作っています。(室温・布団など)		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示通り服薬。処方箋を見て、副作用の確認を行う。薬が変更になった場合は引き継ぎして状態変化がないか気をつける。		

自己 番号	第三 項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月1回利用者の要望・意見を話し合える場をもち、実践している。日々の会話からも引き出すようにしている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染防止の為、外出はできていないが、施設周辺の散歩を気温に応じて行える時はしています。外気浴などもしている。	日常的な外出支援では、気候や天気の良い日には事業所の周辺を散歩したり、玄関前で外気浴などもされている。新型コロナウイルス感染症対策で外出行事などの支援はできていないが、4月にドライブで車窓からお花見(桜)を楽しんでもらい、今年度も実施する予定にされている。外食や買い物に行く機会がないので、リビングルームにお菓子の「売店」を開いて買い物を楽しんでもらっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設側で預かっています。施設内で売店をした時に、自分の財布から支払うようにしています。希望のもの購入時も金額により支払いを本人よりしてもらっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望あるたび、対応しています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を職員が持ってきて利用者に生けてもらい、季節感を味わってもらっています。季節感を味わってもらうため、エアコンを入れるタイミングを工夫しています。座るところもソファやテーブル席などいろいろなところにあり、それぞれ好きなところに自由に座ってもらっている。	共用空間のリビングダイニングはゆったりとして明るく、食事や休息、レクリエーション、創作活動などが行われている。生け花、展示作品などで、生活感や季節感にも配慮が見られ、ソファやテーブル席の他に畳の居間も設置されてる。北側の窓際には、独りになれたり、気の合った利用者同士で過ごせるような居場所の工夫もされている。新型コロナウイルス感染症対策では、換気や温度湿度管理、消毒など清潔に維持管理されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール以外に北側の窓際にテーブルを設置しています。ソファやテーブルでそれぞれよく話をしたりして、思い思いに過ごされています。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族に今まで使っていたものをできるだけ持ってきていただくよう伝え、居室内の物の配置は利用者と相談して決めています。居室内には家族との写真や施設生活中の写真を貼っています。	居室の設えでは、ベッド・冷暖房機・洗面台・クロゼット・ナースコール・カーテンなどが用意されている。居室にはトイレ付特別室(1室)もある。今までの生活で使い慣れた家具(椅子、筆筒、テーブルなど)やテレビが持ち込まれており、お気に入りの趣味の作品や家族の写真などを飾って、本人らしい居心地のよい部屋づくりがされている。掃き出し窓は大きく明るく、バルコニーもあって火災時の避難口にもなっている。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレは手すりをつけたり居室内で干せる物干しを使用したり、出来る限り自分で出来るように配慮しています。		